

平成30年度 第5回 区民と区長との懇談会 報告書（前野地区）

○日時 平成30年11月12日(月) 14:00～16:00

○会場 前野ホール レクリエーションホール

○出席者 区民 47名（うち公募5名）

区側 17名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、前野地域センター所長、広聴広報課長（司会）

【第一部 懇談】

質問内容	担当部署
1. 区立見次公園のトイレ改修について	土木部
2. 震災時に対するブロック塀の対策及びスタンドパイプの配備について	政策経営部・都市整備部 ・危機管理室
3. 町内防犯カメラ年間維持費助成金について	危機管理室
4. 町内街頭スタンドパイプ設置について	危機管理室
5. 掲示板の改修について	区民文化部
6. 前野地区の暗渠について	危機管理室・土木部
7. 道路不法占有について	土木部
8. 防犯カメラの設置に関する要望について	危機管理室・土木部

【第二部 地域の実情についての意見交換等】

報告内容

1. フードバンクいたばし 代表

【第三部 区からの情報提供】

【区長挨拶】

皆様、こんにちは。月曜日の大変お忙しい中を、今日はこのように大勢の皆様にお集まりいただき感謝申し上げます。

土曜日、日曜日と農業まつりが開催され、晴天のもとに大変多くの方に集まっていただきました。感謝申し上げます。

さて、皆様には、町会、自治会を含めて、PTA、また民生委員、消防団など、多岐にわたり地域で活躍されますこと、感謝申し上げます。地域の親睦や安心・安全を含め、皆様方の力なくしては地域が発展できないわけで、いろいろな意味で皆様には感謝したいと思っております。

さて、今年の春には、地域の中心に位置する前野公園がリニューアルオープンいたしました。このオープンのタイミングに桜まつりが実施され、私も出席しましたが、当日は大変いい天気に恵まれ、大変素晴らしいお祭りができたと思っております。

前野公園は、ユニバーサルデザインといいまして、お子さんから障がい者、お年寄り、いろいろな方が使える公園にしようと考えてきました。この公園づくりにつきましては、一般の区民の皆様方、地域の方にご協力をいただき、様々なご意見をお聞きして作ったものでございます。

例えばキャッチボール広場にしても、人工芝を植えて、バスケットボールのコートも作りました。いろいろな面で活用が広がってくるものと考えており、ぜひこれからも区民の皆様の方によって、公園がさらに活発になるようお願いしたいと思っております。

また、先日は前野スポーツ大会、さらに前野ホールまつりもございました。11月18日土曜日には、重点の防災訓練も実施され、さらに前野地区マラソンも予定をされていると聞いております。本格的なマラソン大会は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会をより身近に感じることができると思いますし、子どもたちも参加することによって、貴重な体験になると考えております。

さて、30年度につきましては、板橋ナンバーワン実現プランが3年間の最終年度を迎えます。次期計画は、オリンピックを挟んで、2021年を終期と考えておりまして、3年間にわたる大変重要な年度と考えています。目標を達成することはもとより、将来的な社会情勢の変化を見通し、板橋区が持つ様々な基盤——例えば道路、公園、あるいは人間関係でいいますと地域のコミュニティ、いろいろなものがあると思うので、これらを生かし、板橋らしさを意識した新しい価値を持つ取り組みを推進していきたいと考えています。

そのためには、その場でサービスを提供する、いわゆる消費的な考え方ではなくて、長い目で見ていく、間接的、あるいは波及的な投資の視点で考えています。

区民の皆様方が板橋に住むことによって得られる新しい価値を実感することができるように、その土台づくりを固めるとともに、常に先手を打つ施策を心がけていきたいと考えております。今後とも、皆様のご理解とご協力を得て、板橋区の強みを拡充するとともに、その魅力を発信して、東京で一番住みたくなるまちと評価されるように、まちづくりを進めていきたいと考えています。

前回の前野地区における懇談会は平成27年8月5日でございます。早いもので3年が経ちました。今回も地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題、要望を伺いまして、地域の問

題の解決、そして板橋区全体の発展に繋がりたいと考えています。

短い時間ではございますが、有意義な懇談会にしたいと考えておりますので、どうぞ皆様方のご協力をお願い申し上げて、冒頭のご挨拶にさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

【第一部 懇談】

1. 区立見次公園のトイレ改修について

（区民）現在、区立見次公園内のトイレの女性用は洋式に改修されておりますが、男性用は未だに和式のままの状態です。そしてあまりきれいとは申せません。

各家庭や学校、その他の施設等では、かなりのトイレが洋式化されて、今の子どもたちは和式トイレになれていないとの話もあります。

また、この公園は日本の方のみならず、外国、特に欧米の方も訪れ、楽しんでおられます。板橋区の中でも有数な公園である見次公園のトイレ環境を見ますと、残念ながら利用者への配慮がなされているとは思えません。

早急に、洋式トイレへの改修と、男女ともですが、クリーンなトイレへの改修が必要と思っております。ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

（区長）区立見次公園のトイレ改修についてのご要望を頂戴いたしました。

皆様には、日ごろから公園の管理運営についてご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この見次公園の中の首都高速道路側脇のトイレにつきましては、平成27年度に女性用の便器を洋式に改修いたしております。

また、男性用の大便器につきましては、平成30年度、今年度内に和式から洋式に取りかえる工事を行いたいと考えております。併せまして、小便器や手洗い器などの改修なども行い、利用者には不快な思いがないように取り組みたいと考えております。

2. 震災時に対するブロック塀の対策及びスタンドパイプの配備について

（区民）災害時に対するブロック塀の対策及びスタンドパイプの配備についてお伺いいたします。

今年、6月18日に大阪北部地震で高槻市立小学校のブロック塀が倒壊し、登校中だった小学校4年生の女子児童が下敷きになって死亡するという悲しい事故が起きました。このことをきっかけとして全国の公的施設のブロック塀が点検されましたが、残念なことに板橋区でも法令違反のブロック塀が存在していたことを聞いております。法令厳守しなければならない公的機関で、なぜこのようなことが起こったのか、理解に苦しむところでございます。

そこでお伺いしたいのは、第一に、地震時のブロック塀の危険性は昭和53年の宮城県沖地震の時から言われております。板橋区も、当然認識していたと思うのですが、なぜこれまで放置されたのですか。その経緯と、今後の緊急調査結果の対応についてお伺いしたいと思います。

第二に、民間のブロック塀で危険と思われるところがたくさんあります。この問題について、これまでも区として取り組みをされたと思いますが、改善されていないのが実態ではないでしょうか。

今回のことを受けて、民間の危険ブロック塀対策に力を入れなければならないと思いますが、どのような改善策をお考えか、お伺いいたします。

特に通学路にある危険ブロック塀はこれまでの対応策ではなく、実効性のある対策を講ずるべきだと思います。よろしくお願いいたします。

第3に、地震災害の防災備品としてスタンドパイプに注目が集まっていますが、スタンドパイプが火災対策として有効なのは当然ですが、災害時の給水対策にも使えます。町会の災害訓練でも給水訓練として使ったことがあります。

そこでお伺いしたいのですが、避難場所にスタンドパイプを防災備品として配布すると同時に、応急給水栓も同時に備蓄していただけないでしょうか。

(区長) 災害時に対するブロック塀の対策及びスタンドパイプの配備について、3点のご質問でございます。

皆様には、地域の安全・安心を含めて、様々な防災・防犯活動、大変ご苦労さまでございまして、感謝申し上げたいと思います。

1点目の災害時のブロック塀の危険性への対応ですが、昭和56年6月に建築基準法施行令の改正が行われており、ブロック塀の中には既存不適格の状態のものがございました。区では建築基準法第12条第2項（報告、検査等）の規定に基づき、ブロック塀の損傷や、腐食等の劣化状況について点検し、劣化が著しい場合には改善を進めてまいりました。

今回、大阪北部地震の事故を受け、改めて建築基準法施行令で定めております第61条（組積造のへい）及び第62条の8（塀）の基準に基づいて調査をした結果、739施設のうち52施設で不適格が確認されました。52施設につきましては、区民の安全確保を最優先にしながら、設置状況に応じて、高さ1.2メートル以上のブロック塀については基本的に撤去して、早期に対応を図るために軽量のフェンスへの改修工事を実施していく予定です。

また、高さが低い場合におきましては撤去していきますが、撤去が困難な場合には、設置状況に応じて補強するなど、安全確保ができる工法を選定して改修を進めていきたいと考えています。

なお、民有地でも敷地境界上にあるものについては、測量をして、境界確定のうえで、対応していきたいと考えています。

このように、いろいろな事故、事件が発生すると基準法が変わってまいりました。その時々、安全確認をしながらやってきたということもあります。しかしながら、今考えてみますと、法律の改正の都度、対応していれば、また違う展開になったと思っておりますので、その点につきましては深く反省をしております。

今回、このように法律が今一番厳しい状況になりましたので、それに照合して、通学路や、学校の周りの塀の安全性を確保していきたいと考えておりますので、ご意見やご指摘を賜りたくお願いしたいと思っております。

2点目の民間のブロック塀について、同様の件でございます。

まず、区では、平成7年度に当時の通学路等の周辺のブロック塀等を調査して、危険度が高いブロック塀等の所有者に対しまして、毎年経年劣化の状況とか、注意喚起文書を送付し、指導を行うことによって、その減少を図ってまいりました。

今回の大阪北部地震の被害等を鑑み、児童等の安全を最優先にまず区立小学校等の通学路に面する民有地のブロック塀等の建築士による危険度調査を実施して、改めて現状把握を図る準備を現在進めております。その調査の結果、危険度が高いと判定された塀の所有者に対しましては、点検結果の周知と対策の実施を直接督促するなど、さらなる指導の強化を図る予定です。

また、危険なブロック塀等の撤去対策に要する経費については、上限額を設定し、平成31年度末までの期限付きでブロック塀等撤去費の助成制度を創設し、10月末から所有者への撤去の誘導を促進しております。

これらの調査の実施、助成制度を進めることにより、区内の危険なブロック塀等の解消に努め、さらなる区民の安心・安全を図っていきたいと考えています。

ブロック塀等の撤去費の助成制度については、後ほど都市整備部長から説明申し上げます。

3点目のスタンドパイプの給水利用につきましては、ご指摘いただいたとおり給水利用への活用が可能であり、東京都の水道局から貸与を受けて、全避難所に配備が完了しているところです。

また、水道栓がついた給水架台もセットになっており、災害時の給水活動に活用することができます。これはノズルがありまして、そこに給水のカランが幾つかつくタイプです。

なお、給水架台と水道管をつなぐための応急給水栓を全ての避難所に設置する工事を東京都の水道局が進めており、平成31年度までに完了する予定であります。もうしばらくお時間をいただきたいと考えておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

続いて2点目の質問につきましては、都市整備部長から申し上げます。

(都市整備部長) ブロック塀等の助成制度について、少し詳しくご説明をさせていただきます。

お配りしている「広報いたばし10月27日号」、「ブロック塀等撤去助成について」をご覧ください。

まず、「広報いたばし10月27日号」をご覧ください。「早めの撤去が安心です」ということで1面に特集記事を掲載しました。ブロック塀等の撤去助成は、10月26日からスタートしております。記載されている点検項目のとおりに、自宅の塀を点検していただきたいと思っております。

これをもう少し詳しく説明させていただいたものが、「ブロック塀等撤去助成について」になります。

ブロック塀等の助成の対象は、ブロック塀等の高さが1.2メートル以上、それから板橋区の区域内の道路等に面していることが条件でございます。それから、一定規模以上、区で危険性があることを認めさせていただいたものが、助成の対象となります。助成対象者は、助成を受けるブロック塀等の所有者です。ただし、その土地・建物等の売却や賃貸を目的とする事業者の方は対象を除外させていただいております。

助成の上限金額につきましては、撤去されるブロック塀等の1平方メートル当たり4万円、最大で30万円となっております。

それから助成の期間は、平成32年3月31日とさせていただきます。

それで、先ほどの広報いたばしでお示した形で、ブロック塀等の点検をしていただきたいのですが、ご覧いただいても、本当にこれが危険なのかどうかは、分かりづらいかと思っております。「ブロック塀等撤去助成について」を一枚おめくりいただきますと、手続きの流れが出ております。

まず、事前相談として、ご連絡いただければ制度と内容をご相談させていただきます。その後、事前調査で区の職員が現場に伺い拝見させていただきます。事前調査の結果に基づき、助成の手続きが申請可能だとわかった段階で、申請の手続きをさせていただきます。申請の書類等や手続きについては、改めてご相談させていただきたいと思っております。まずは、これは危険かなというところがあった場合には、遠慮なくご連絡いただければと思います。

制度開始後、1日5、6件の問い合わせをいただいております。ご連絡いただければ職員が参りまして、ご相談させていただくとともに、現地の確認をさせていただきます。

3. 町内防犯カメラ年間維持費助成金について

(区民) 板橋区では、安心・安全なまちづくりを目指していますが、防犯抑止効果のある防犯カメラを町内13か所に設置し本年1月より本格稼働しております。防犯カメラの設置には、既存の町内の電柱を借用し取り付けられていますが、その借用料と電気料等の年間維持費が発生しております。

他の区で、練馬区とか荒川区、目黒区、台東区、中野区では維持費が助成されていると聞きますが、板橋区ではどのようにお考えでしょうか。

(区長) この防犯カメラに要する経費についてですが、犯罪対策を担当する東京都が負担すべきものと考えております。これまでも特別区長会を初め、町会連合会等からも東京都に要望を続けてきております。

また、設置費用については、区民の安心・安全を最優先にすべきとの考え方から、東京都の設置補助に区が約3割分を上乗せして補助を行っております。

このうち、維持費用につきましては、東京都が負担すべきとの考えに変わりはありませんが、町会、あるいは商店街の皆様のご負担となっていることも十分に承知をしておりますので、来年度に向けて何らかの支援をさせていただくべく、具体的な検討を行っております。

どうぞ今後とも安心・安全のために防犯カメラの設置、パトロールも含めて、ご協力をお願いしたいと思っております。

4. 町内街頭スタンドパイプ設置について

(区民) 板橋区内では平成24年から各町会にスタンドパイプ1台が配備され、本年8月19日には街頭スタンドパイプ合同取り扱い訓練を実施していただきました。

さて、区内の50か所に街頭スタンドパイプが設置されていると聞きましたが、前野町には1台も設置されておられません。なぜ設置されていないのでしょうか、教えていただきたいと思えます。また、今後はどのようにお考えかお聞きします。

先日、宮本町の宮本公園に設置されているのを見つけました。それを見ましたところ、3か所ぐらいにとめ具があり、1か所に鍵がかかっているように見受けました。もし私が災害時にそこを通りかかり、そのスタンドパイプを使用する際は、どのようにしたらいいのか、そういう方法も教えていただきたい。

また、そのスタンドパイプの設置の経緯についても教えていただきたいと思っております。

(区長) 皆様には、暑い中でのスタンドパイプの取り扱い訓練等、日ごろから地域の防災活動にご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、スタンドパイプは、D級ポンプと比べて、持ち運びや操作が簡単で、初期の消火活動には有効であることから、区内の住民防災組織に配備し、前野地区においても、現在16基をご使用いただいております。

街頭スタンドパイプについては、住民防災組織に配備したものとは別に、東京都が5年ごとに発表しております、災害時活動困難度を考慮した火災危険度が、5段階中3以上の危険地区の公園等に平成29年度に配備したものです。

お手元の資料「支部の危険度について」をご覧ください。平成25年9月公表となっている表中に、「災害時活動困難度を考慮した火災危険度」とありますが、このランクが2となっております。板橋区では、危険度ランクが3以上の地域にスタンドパイプの配備を考慮しており、これを判断基準として平成29年度に配備したものでございます。

前野地区は幸いにしまして災害時の活動困難度が低かったために、街頭スタンドパイプの設置はしておりませんが、東京都から新たな基準による危険度及びランク付けが平成30年2月に発表となったことを受け、設置拡大の方向性や優先順位等を検討しております。

平成30年2月公表のものでは、3つの指標の内容が少し変わりました、3という数字が入っています。これは道路の幅が狭い地域は、建物等からの火災の発生は少ないかもしれませんが、消防活動がしにくい地域ということが考慮されています。つまり地域全体の消火活動がしやすいかどうか、そういう観点が今回のこの基準に入ったものでございます。

したがって、平成25年9月の表とは見方が違ってくるものですので、ランクが2から3になり危険度が増した感じに見えるかもしれませんが、そうではなく、総合的な評価が変わったものでございます。しかし、3という評価はやはり重く受けとめ、さらに安全性を考慮しますと、3である地域も含めて、これから配備の拡充を検討すべきだという判断をしております。

そして、設置拡大の方向性や、優先順位等の検討を進めております。資料の「支部の危険度について」は、東京都都市整備局が実施をしている地域危険度測定調査において、おおむね5年ごとに行っており、都内の市街化区域の5,177町丁目について、各地区における地震に関する危険性を、「建物倒壊危険度」、「火災危険度」に加えて、「災害時活動困難度」を加味し、「総合危険度」を5つのランクに分けて相対的評価を示しております。

なお、前回の調査項目でありました「災害時活動困難度を考慮した火災危険度」がなくなり、「災害時活動困難度」の項目が追加されました。そして、「火災危険度ランク図」の太線で囲んだ地域が板橋区で、丸で囲まれた地域が前野町を示しております。前野町はよく見ると1と2だけになっております。前野地区については、危険度が低いランク1かランク2の地域が分布していることがわかっていただけたと思います。

それでは、危機管理室室長から、スタンドパイプの設置の経緯についても含めて説明申し上げます。

(危機管理室長) まず、今の前野地区の危険度について、平成30年2月に新たに公表されたものを簡単に、ご説明申し上げます。

まず、「建物倒壊危険度」とは、主に揺れで建物が倒れる可能性を示したものでして、地盤の特性、建物量、それから建物の特性といたしまして、古い建物のほうが揺れに弱いということになっておりますので、この3つを掛け合わせた数字でございます。

その隣に「火災危険度」がございますが、こちらは2つの要素がございます、まず出火する可能性、火種の多さが一つございます。それと、発火してしまったときに周りにどう移っていくか、延焼と申しますが、移っていきやすさ、この2つを掛け合わせた概念でございます。

3つ目に「災害時活動困難度」がございますが、これは主に道路の関係です。どこかで出火をした際や、建物が倒壊した際に、そこにどれだけ早くたどり着いて救助活動ができるかということで、道の整備の状況ですとか、広い道路から繋がっているネットワーク、そういったものを関係づけて基礎としております。

今申し上げました3つそれぞれを、東京の中に市街地、市街化区域と申しますが、そちらの中に町丁目、前野町何丁目までですが、それが5,177ございます。1、2、3、4、5と書いてある表がございますが、概ねこの下に書いてある定率で通信簿のように1から5までにランク分けをしております。これは通信簿と逆でして、5より1のほうが危険度が軽いという考えです。

表に「総合危険度」というのがございます。そちらに、「建物倒壊危険度」と「火災危険度」と「活動困難度」を掛け合わせ、総合的に判断したのが「総合危険度」になります。

先ほど申し上げました、「災害時活動困難度」を考慮した「火災危険度」というのが、今回の調査から消えてしまいました。スタンドパイプはこれを指標としていました。消防車等が入りにくいことと、「火災危険度」とが一致していましたが、消えてしまったので、もう一度、総合的にどれが一番スタンドパイプの設置に合っているのか、今後の優先順位をどのようにするか検討を進めております。

次に、鍵の件でございますが、賛否両論ございますが、番号の南京錠を付けております。どうしてかといいますと、場所の関係で公園に置くケースがございます。ドラム缶のようなケースの中にスタンドパイプを入れて設置してあるものです。円筒形ですが、ドアを開けると、中にスタンドパイプが1セット入っております。前野町にはあまりございませんので、ご存じない方も多いかと思いますが、公園等に置かせていただきます。

簡単に開けられますと、お子さまたちが入ってしまい、閉じ込められたり、閉じ込めちゃったり、とかいうことが心配されるため、当面、同じ番号がついた鍵をつけております。一律に、そのような形にしておりますが、地域の状況などを勘案し、また、実際にお使いになる方々ともお話をし、一番いい方法を、個々に検討させていただきたいと思っております。

別の地域の方がお使いになるという想定がなかったもので、いい質問、課題をいただきました。検討させていただきたいと思っております。

5. 掲示板の改修について

6. 前野地区の暗渠について

(区民) 前野三丁目には、15か所の掲示板が設置されております。区をはじめとする行政情報の伝達手段の一つとして大変役立っております。

しかし、最近、掲示板の経年劣化が著しく、画びょうが刺さらないとか、板面がめくれるなど、使用に支障が出てきており、担当者が毎回苦労している状況でございます。また、掲示するポスターも紙類ですので、雨風に耐えられず破損してしまい、掲示期間がもたないこともあります。

町会では、120センチ×92センチというビニールカバーを購入して全面を覆うなどして掲示物の保護をする対策をとっております。

そこで、金属製のフレームはそのままにして、掲示板が貼りやすく、また掲示物が保護できるような板面の工夫、改修をしていただけないでしょうか。

次に暗渠についてでございますが、前野町3-37、丁字路付近に常時水が出ている所がございます。先日、お伺いしましたら、区からも調べにきているという情報をいただいております。

あそこは、昔からどぶ川と言われていたところでございます。その水か、またビバホームの中に水を通して地面をきれいにする作業もしておりますので、どこから出ている水なのかはっ

きりしません。

そして、道路も車が相当通るようになりました。道路が陥没してからでは間に合いませんので、その辺の調査もよろしくお願ひしたいと思います。

それから、三丁目としては高速道路の下が一番低い位置にあると思いますので、集中豪雨が合った場合、地域が分断される可能性がございます。前野地区の北側というか、高速道路の北側にも避難場所の設置をお願ひしたい。

(区長) 皆様には日ごろから道路行政にご理解、ご協力賜り、感謝申し上げたいと思います。

ご質問の暗渠、これはもともと出井川だと思ひますが、『板橋マニア』にも載っております。東京都下水道局が管理する志村幹線及び本管等の施設でございます。

皆様のお手元に図面があるかと思ひますが、まずこの表を見ていただければと思っております。

図面の左手下には、全体図が入っています。見次公園を北側に見ながら、ちょうど高速道路の真下を、首都高の真下を通っております、丸で囲った部分のちょうど丁字路の部分が今回、前野三丁目37番辺りでございます。

今申し上げている暗渠というのは、出井川をカルバート、コンクリートの囲いでつくったのが、この暗渠でございます。写真としては、ちょうど右側の下にございまして、断面はこういう形をしております。右側の断面図を見ますと、ちょうど上が高速道路になっており、両側に2本柱があって、その下に宮下公園があり、宮下公園の真下に赤く囲ってあるのが、このカルバートの暗渠でございます。

サイズの的には、4.5メートルの幅に対して、高さが2.7メートルの断面を持っており、通常の水位はご覧のように、写真の状態ぐらいだと思っております。生活用水の排水が流れている程度だと思ひます。そして雨が降ると、ここに雨水が入ってくるという形になっています。

右側に、今度は断面図を見ると道路がございしますが、道路の下に赤い丸がありますが、これが雨水を絞って、この暗渠に水を流していきます。そしてもう1本ここに、断面図には入っていませんが、ちょうど縦に入っていくものがございまして、それも同じように本管になっておりまして、1.65メートルの直径を持つ大きな管が繋がっています。そのような構造を持っているのが、この暗渠の構造でございます。雨水と生活雑排水が入っているという状態でございます。

その絵を見ながら皆様にはイメージしてもらいまして、今、平面を見ていただきました。右の上については、丁字路付近を断面図で幹線と本線の位置を示しております。首都高速の橋脚の間にあるボックスの形をしたものが幹線——いわゆるこれが暗渠でございまして、左右に通っているのが本管でございます。

写真については、先ほど申し上げましたように、幹線の中で撮ったものでございます。これらの施設については、東京都下水道局の方が、計画的にテレビカメラ等を使って調査を実施し、幹線の中にごみが詰まっていないか、そして何か障害物がないかを適宜見ておりまして、適切に維持管理の取り組みをしていると聞いております。

ご指摘の場所から流出している水については、常に道路の面にじゅくじゅくとした水が出てくるものですので、地下水からしみ出た湧き水だと判断しています。暗渠とか雨水の本管から出るものではないと思っております。

区としましては、道路の安全な通行を確保するために11月中に水たまりができないように、

排水設備等の工事を行う予定ですので、歩きやすく、滑りにくくしたいと考えております。どうぞ協力を願いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、前野地区の北側に避難所を設置してはどうかというご要望でございますが、東京都が調査をしたデータに基づく洪水のハザードマップによりますと、平成12年に発生した東海豪雨、このときの時間最大雨量は114ミリ、総雨量については589ミリ、大変大きな豪雨でしたが、それと同じ程度の豪雨であれば、ご指摘の首都高速高架下付近の浸水被害はあまり発生しないと想定されています。

しかし、想定を超える豪雨で浸水し、通行することに危険を感じるような場合については、前野地区の北側にごございます高台、見次公園よりも高いところに行く必要があると思っております。その場合は北側にある志村第二小学校や高さのある建物、マンションでもいいと思いますが、地域の高層階、木造ではなくて、鉄骨造とかRC造がいいと思っておりますが、そういった建物の高層階に避難することがいいのではないかと考えております。町会会員の皆様の結びつきは大切に考えておりますが、災害の発生時にはぜひご協力をお願いしたいと思っております。

災害時に避難するときは、みんな避難する必要があります。ですから、町会の皆様がまず逃げようという声を発していただいて、逃げる人が多ければ、みんな行きますね。そして大丈夫だと思ってしまうと、被害を受けてしまいますね。今までの水害の前例を見ますと、そういうケースが多かったものですので、板橋区も早め早めのタイムラインとか、あるいはレディー・アンド・ゴーを作っていますが、きめの細かい避難対策をしていこうと思っております。地域の防災組織の皆様には、ぜひ率先したリーダーシップ、災害避難も含めて、協力を願いたいと思っております。

なお、新たな避難所設置については、学校などの施設の確保に加えて、開設、運営に携わる町会をはじめとする地域の方々、また施設管理者など多くの皆様の力が必要ですので、この避難所設置については、少し難しいものと考えております。ぜひ学校の避難所、これを一つ目標にさせていただき、考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

次に掲示板の改修についてのご質問ですが、いつも地域のコミュニティ活動とともに、地域やあるいは行政の情報発信のための区設掲示板の維持管理にご協力をいただき、皆様、本当にありがとうございます。

現在の掲示板の板面については、これは風雨とか経年劣化によって画びょうが刺しづらい状態とか、掲示物が飛んでしまって、画びょうが落ちて危ないという状況をよく聞きます。町会の皆様によっては、自前でビニールをカバーしてもらっているところもあると聞いており、本当に皆様の努力には敬意を表したいと思っております。

区としましては、掲示板へのカバーの取り付けによって風雨とか、あるいは老朽化を防ぐことについては検討してきたところであり、実は10月の町会連合会の事務事業連絡会においてもお知らせをしましたが、今年度から来年度にかけて、風雨と老朽化対策のための掲示板の改修を実施することを決定いたしました。

改修内容としましては、今の掲示板に、後づけでアクリルの引き戸の箱を設置いたしまして、風雨による影響を防ぐとともに、安全対策として、現行の画びょうでポスターを掲示するものから、ホワイトボードと同様にマグネット、磁石でポスターを掲示できるタイプの板面に交換する予定でございます。これによって、ポスターの掲示や、あるいは取り外しも楽になると考

えております。

今年度と来年度と2か年で行いますので、ぜひご協力願いたいと思っております。

7. 道路不法占有について

(区民) 板橋区では、東京で一番住みたくなるまちの実現のために、その一環として、板橋区交通安全計画2020を策定し、交通安全施策を推進しているところだと思っております。

しかしながら、公道である道路を個人所有物で占有し、通行の妨げとなり、道路景観、地域の環境美化を著しく損なうような箇所もございます。

この件に関しまして、近隣住民及び町会員からの相談や苦情もございまして、板橋区の土木部管理課及び志村警察署に何度か電話をしました。もう結構前の話なのですが。

それから、直接窓口にご相談に行ったこともございますが、その都度、恐らく担当者の方はその所有者の方に直に伺って、撤去するように恐らく相談したと思うのですが、何らそれ以後、進展はございません。

このままですと、特にそういう見通しの悪い、隅切りだとか、たった2メートルしかない隅切りに植木鉢があるところもございますもので、今後、重大事故が起きるような危惧を大変しております。

区道に関しましては、板橋区は道路管理者でございます。道路管理者として、この障害物の撤去をどのように指導して、またどのように解決できるか、具体的の方針を伺いたいと思っております。

(区長) これまでも、この件につきましてはいろいろな面でご心配があったかと思いますが、対応が十分でなかったことを、まずもっておわびを申し上げたいと思っております。

また、日ごろから交通安全行政、また道路に関しましては、雨水とかもありますので、雨水排水、皆様方には清掃を含めてご協力をいただいておりますことにも感謝申し上げたいと思います。

まず、区では、日ごろから看板とか商品等が歩道や車道に不法占有しないように指導とパトロールを行っております。店舗につきましては、商店街であれば定期的に警察署並びに地元商店街と一緒に合同パトロールを行いまして、商品や看板等の突き出しに対する指導を行っております。また、商店以外のものも含めて全体で言えますのは、植木鉢等の道路へのはみ出しにつきましては、警察署と連携して指導を行っております。

今後とも、路上のはみ出しがなくなるように指導していきたいと思っておりますので、ご協力のほどお願い申し上げたいと思います。

8. 防犯カメラの設置に関する要望について

(区民) 当町会では、今年度、板橋区より安全・安心まちづくり推進地区の指定を受け、補助金を利用して防犯カメラを設置することになりました。その申請に当たっては、設置場所や必要台数等を、区及び志村警察署、設置業者と何度も検討を重ねました結果、町内に5台の設置が認められたところです。

しかし、その設置場所につきましては、当初、当町会が希望する設置場所と、一部相違してございます。それは、当町会の南側に高速5号線が通っており、その高速5号線の道路沿いに

見次町会のごみの集積所が5か所あります。ここに数年前から不法投棄が続いており、その監視及び抑止のために防犯カメラが有効であると考えていたのですが、街路灯のある電信柱や信号機のポールには設置できないという制限があり、設置が不可能でございました。

防犯カメラは、住民が安心して生活するために大変有効な手段と考えております。そのためにも設置場所の許可を緩和していただくなどの要望をさせていただきます。

また、町会内には、都内でも有数の池のある公園、見次公園があります。この公園の中には区が設置した防犯カメラがありますが、これは集会所の監視用のようです。というのは、以前、見次集会所の1階のガラス戸が割られるという事件がございまして、区が手配されたものだと思います。夜間など犯罪が起きないか不安がございまして、ぜひ、公園全体をカバーできる防犯カメラの設置をあわせて要望させていただきます。

(区長) 2点のご質問を頂戴いたしました。皆様におかれましては、安全・安心まちづくりの推進地区に指定されまして、今年度の防犯カメラ設置に関するご努力も含めて、町の安心・安全に対する日ごろからのご尽力に敬意を表したいと思います。

まず、この防犯カメラを設置する電柱や信号柱等については、その所有者、また管理者の許可によって取り付けが可能となると考えます。許可を行う東京電力や警察において、技術的、あるいは制度的な面からそれぞれが基準を定めております。要望されております信号柱への取り付けにつきましては、他の自治体において実施例が出てきておりますので、区としましても引き続き警視庁、並びに志村警察署への要望を続けるとともに、不法投棄対策につきましては、防犯カメラ以外での対応についても検討していきたいと思っております。

もう1点の質問でございまして。

見次公園の防犯カメラは、平成28年度に設置されておりました、これはブランコ方向を撮影しております。防犯カメラ1台では見次公園全体を網羅することは難しいと考えています。

板橋区では、そのほかの安全対策として、本年6月から24時間体制において、緊急要請のときにはおおむね30分以内に現場へ到着をする総合安心・安全パトロールの実施を始めました。効果的に総合安心・安全パトロールを推進していくことにより、犯罪の防止につなげていきたいと考えております。

防犯カメラを増設することは現時点では難しいと考えますが、人的な配慮も含めて、公園全体の安全・安心を考えていきたいと思っております。まずこの様子を見て、対策を検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【第二部 地域の実情についての意見交換等】

(司会) 本日は、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などをご紹介いただければと思います。

(区民) 「フードバンクいたばし」の活動を報告させていただきます。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、日本全体で、食べられる状態でありながら廃棄される食料は600万トンを超えるとも言われます。食べ残しとかも入っております、半分以上は食べられるものをそのまま捨てておるようでございまして。その廃棄するには、もったいない食料をいただいて、先進国ではあるが、7人に1人とも言われる子どもの貧困の現状を打破する、そういう団体であります。

事務局は、前野町内の昌玲寺にございます。

設立のきっかけは、当時、発足したばかりのいたばし生活仕事サポートセンター所長との出会いです。

前野地区民生児童委員協議会に講師として出席して下さっていた当時の板橋福祉事務所長が近く開設される板橋生活仕事サポートセンターについて、とてもありがたい説明をして下さったので、開設して、すぐに見学に向い、板サポ所長と出会い、ほどなくフードバンクについての説明を受けました。

廃棄するにはもったいない大量の手つかずの食料を、生ごみとしてむりやりお金をかけて処理をするのではなくて、近年クローズアップされる7人に1人の子どもの貧困の現状を打破する手段とすることは、持続可能な成長をモットーとするエコポリスの概念及び住みたくなる町ナンバーワンという、そういう人情味あふれる町を標榜する板橋らしいと感じて、ともにフードバンクを設立することになりました。

工程表として、1年後に設立準備委員会を立ち上げ、そのまた1年後に本格的に団体を設立する、その過程で同志や資金を集めて、集まった人たちでどのような形で始めるかを検討するということにしました。地元出身の代表が必要だということだったので、唯一地元代表が私だったので、代表になりました。

そして翌2017年3月3日、同志たちと一緒にグリーンホールにて準備委員会を設立することになりました。行政関係者の方々も見学にお越しく下さり、数万円の会費や寄附金もその当時いただきました。それから、皆様方に周知徹底させていただくために、3か月ごとに板橋各地で説明会を行い、2018年3月3日の設立を目指すことになりました。

その過程で、本当にちょっとしたご縁がきっかけとなって、わらしべ長者の物語のように、事態が進んでまいりました。

まず無料で期間限定の倉庫をお借りできましたので、板橋区民まつりに、たまたま補欠合格しまして、はじめて出展し、初のフードドライブという食料収集のイベントを行い、なんと35キロもの食料をいただきました。

また、食料の配布先には、ありがたくも知り得た、板橋の母子寮、母子生活支援施設というのでしょうか、今では頻繁に届けておりますが、そういう団体や、施設にお届けすることができました。

その実績をご覧になった方が、今度は、本当に格安の賃料で倉庫の賃貸を申し出て下さいましたので、安定的な経営につながってまいります。

そんなこんなで、今年の3月3日に何とか任意団体のままではありますが、昌玲寺を事務局として正式に団体を発足したことになります。以後、板橋社会福祉協議会や板サポにもオブザーバーとして定例会議に出席してもらおう中、主要な新聞、毎日新聞とか東京新聞、あと区民タイムズとか高島平新聞ですね、あと地元紙、ジェイコムとかのテレビなどにも取り上げられる機会が多くなり、寄せられる食料の寄附もふえて、今日も、食料の寄付があり、今日現在までちょうど2トンの食料を、いただきました。ほぼ全量を右から左に持っていつてしまいますので、ほぼ供給量と同じであります。それを各地にお届けしております。各地というのは、板橋区外への供給もとても多く、また供給先も多岐にわたるためであります。主なところでは、先ほど紹介しました板サポのような生活困窮者自立支援事業を受託しておられる豊島区や北区、練馬区、和光市の各社会福祉協議会、また先ほど申し上げた板橋区の母子寮のほかに、豊島区の母子寮、また行政機関、そして横浜の自立支援組織や民間で頑張っているシングル

マザーの応援団体などであります。こちらから食料をどんどん持っていくわけではなくて、きちんと需要を確認してミスマッチがないような食料提供をしておるのはフードバンクいたばしの強みであります。

業務が拡大中ではありますが、それに伴い、ボランティアの不足も目立ってまいりましたので、ボランティアの増強や活動資金の拡充を行いながら、板橋区など、行政の方や関係機関との良好な関係を増幅させて、また持続可能な活動を行っていただけるよう、日々考えながらエコポリスの住民として頑張っております。

今後ともよろしく願いいたします。

(区長) それにしても、非常に行動が早いので驚いたのですが、このフードバンクというのは個人の取り組みだけでは限界があり、やはり地域や組織とか、あるいは気持ちのある方の気持ちをうまく一致させて、生産農家や、食品問屋、また一般の区民の皆様、あと地域で食品を扱うような業者の皆様方、そういう方たちが無駄のないようにするという点については非常にいい仕組みだと思います。また、それを活用する先としましては、今、子どもたちの貧困の問題とか、あるいは働くお母さんへの支援とか、いろいろな使い道があるわけですし、こういった地域の隠れた資源というのを活用していただいて、多くの方々にこの恩恵が届くように、区もいろいろなところで啓発していこうと思っております。

ぜひ一緒になって、また地域と一緒にやって取り組みが拡大するようにお願いしたいと思っています。

まずこの設立の経緯と現在に至るまでの経過については本当に詳しく説明を伺いました。フードバンクというボランティア活動を行っていただいていますことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品、いわゆるフードロス削減し、福祉の施設とか、必要とする方に届けるフードバンクの活動は、ボランティアの方々の尽力なしではなり得ないと考えています。特に持続可能な社会の構築と福祉の両立、両面から、大変、意義深い活動と考えています。

区でも今、基本構想を掲げております10年間の姿、これをスマートシティーの観点から支えていくために、「魅力にあふれ、健康に暮らせる持続可能なまち、いたばし」の実現に向けて、スマートシティー推進方針を策定し、区民、事業者を含めた多様な主体における様々な分野の施策事業における取り組みを今現在進めております。

一方、区では、子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることがないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、子どもの貧困対策を重点的に取り組むべき課題として位置づけており、全庁的に組織連携をしながら、福祉・健康・教育などの多方面から誕生するお子さんから成人に至るまで、切れ目のない施策を推進していこうと考えています。

また、前野地区については、エコポリスセンターがございまして、エコポリス板橋の拠点の施設として、環境に配慮した地域に優しいライフスタイルの普及促進を図るための講座を実施し、子どものころから環境学習等も進めている地域でもございます。今後とも様々な地域活動を担ってこられたネットワーク、あるいは地域性も生かし、またフードバンクいたばし事業の継続と発展を心から願っております。

会員の皆様のこれまでの活動に深く敬意と、また感謝を申し上げまして、感想とさせていた

だきます。本当にありがとうございました。

【第三部 区からの情報提供】

(司会) 引き続き、第三部に入ります。区から情報提供をさせていただきます。

(所管部長より説明)

- ①風しん対策事業とインフルエンザの予防について
- ②介護予防事業について（「高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレ」実演あり）
- ③ブロック塀等撤去助成について
- ④新たなアプリメニュー（「IT Aーマニア」・「ごみリサイクル」）について
- ⑤板橋区勢概要について
- ⑥児童相談所開設に向けた講演と映画会について

(司会) 第三部、区からの情報提供につきましては、以上でございます。

それでは、本日の懇談会全般につきまして、区長からまとめのお話を申し上げます。

(区長) 皆様、大変お疲れさまでございました。今日は、皆様方の協力によって、大変中身の濃い懇談会になったのではないかと思います。感謝を申し上げたいと思います。

今日のご質問の内容を振り返りますと、きれいな町、あるいは安心・安全な町をどのようにつくっていくのか、大変重要な、今日的な日常生活に密着したご質問、ご要望をいただきました。全てができるものではなかったかもしれませんが、検討を加えて、早期に実現するものもあったのではないかと思います。今後とも課題解決に向けて努力をしていきたいと思っています。

また、地域の皆様方の協力によって実現するものもたくさんあったわけでもあり、皆様の、リーダーシップによって安全がさらに広まっていくように、ご協力をお願いしたいと思っておりました。

第二部では板橋では唯一のフードバンクの取り組みを行っていただいております、本当に今日はうれしく思いました。ぜひ濃い取り組みが、エコポリスセンターのある前野町から板橋区全般、東京にさらに発信ができるように皆様方の協力を賜って、全ての皆様が板橋区に住んで、安心して安全に暮らせるような取り組みになるように協力をお願いしたいと思っております。

今日は、恐らく全員の方がご発言されたいことがあったのではないかと思います。今日、ご質問できなかった皆様におかれましては、お手元の区長への手紙がございますので、感想も含めて頂戴できれば、うれしく思っております。

今後とも板橋の本庁舎と地域センターがさらに密接な関係をつくりまして、地域とさらに連携したまちづくりをしていこうと思っております。

第三部では、筋トレを皆様にも実演していただきました。板橋区では非常に効果のある取り組みであります。ぜひ皆様だけではなくて、お年寄りの会とか、あるいは健康を意識する方のグループをつくっていただき、10人前後がいいと思うのですが、ずっと継続できるような取り組みとして、やっていただければありがたいと思います。ぜひご検討願いたいと思っております。

これから年末が近づきますが、皆様にとりましては、安全・安心というのが大変心配になってくると思います。防犯カメラを含めて、なんといっても地域の目、地域の皆様のお隣同志の関係が非常に重要になってまいります。ぜひ年末に向け、そういった防犯の取り組みを、皆様のコミュニティの強化も含めてお願いしたいと思っております。

また、再来週18日には防災の重点訓練がございますので、私も防災服を着て一緒に参加をしようと思っております。いい訓練ができるように皆様と協力をしながら行っていこうと思っております。この防災訓練は、各町会の代表によって、様々な内容をつくっていただきました。新しい取り組みが、たくさんあるかと思いますが、ぜひ町会の皆様には、多くの方にご協力、ご参加を賜っていただきますように、お願いしたいと思っております。

今日の会合は本当に私にとりましてありがたい日になりました。ぜひ前野町のますますの発展のために、町会、自治会の皆様を中心に、それぞれの主体のグループの皆様にかかわっていただき、地域のさらなる活性化につながりますようにご協力をお願いします。

前野地区並びに各主体のますますのご発展をお祈り申し上げて、最後になりましたが、私からのお礼のご挨拶にかえます。今日は本当にありがとうございました。